

米国におけるメディア・リテラシー教育論の 現段階：AMLAのメディア・リテラシー教育 の中核原理を中心に

SAKAMOTO, Jun / 坂本, 旬

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

5

(開始ページ / Start Page)

181

(終了ページ / End Page)

200

(発行年 / Year)

2008-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007333>

米国におけるメディア・リテラシー 教育論の現段階

—AMLAのメディア・リテラシー教育の中核原理を中心に—

法政大学キャリアデザイン学部教授 坂 本 旬

はじめに

世界のメディア・リテラシー教育運動の潮流は、近年になって大きく変化しつつある。筆者は2007年6月にAMLA（Alliance for a Media Lterate America）に参加する機会を得て、この状況の一端を知ることができた。日本ではこれまで放送分野を中心としたメディア・リテラシー教育が中心であったが、世界的に見れば、放送分野から多様なメディアを対象とした教育へと拡大しており、ICT教育の分野とほとんど重なっているといってもよい。そのことはICT教育にとっても大きな意味を持つだろう。

小論は、まず日本の教育政策におけるメディア・リテラシー教育の動向を一瞥した上で、AMLAを中心に米国における最近のメディア・リテラシー教育運動の動向を紹介するとともに、AMLAが作成した「メディア・リテラシー教育の中核原理」の内容を紹介し、日本のメディア・リテラシー教育にとって、あるいはICT教育にとってどのような意味を持つのか検討したい。（資料として、中核原理の翻訳を小論の後半に掲載）。

1. 日本の教育政策とメディア・リテラシー

日本におけるメディア・リテラシー教育は、正規のカリキュラムに取り入れられていないため、きわめてマイナーな存在である。教育行政という側面からメディア・リテラシー教育を見るならば、文部科学省と総務省という二つの省がこれを推進しているが、その内容は限定的なものである。

総務省によるメディア・リテラシー教育への取り組みは、同省の情報通信政

策局放送政策課が進めているものであり、放送分野に限定されたものである。これまで同省は2000年に「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」による報告書を公表した後、公募方式により小学校から高校まで11のメディア・リテラシー教材を制作し、同省のWebサイトを通じて貸出やダウンロードサービスを行っている。

また、民放連と東京大学大学院情報学環が2001年から2002年にかけて共同で進めたメディア・リテラシープロジェクトもまた主に放送分野を中心にしたものであり、全国の地方放送局が地元の学校に出向いてメディア・リテラシー教育の実践に協力するというものであった。

一方、文部科学省では、初等中等教育局よりも、むしろスポーツ・青少年局が中心になって推進しており、青少年を取り巻く有害環境対策の一環としてメディア・リテラシー教育の必要性がとらえられる傾向がある⁽¹⁾。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会による審議経過報告（2006年2月13日）では、「メディア・リテラシー（各メディアの働きを理解し、適切に利用する能力）の育成については、新聞・雑誌・テレビなどのマスメディアに多く接するだけでなくパソコン・携帯電話・インターネットなどメディアの普及・多様化が急速に進む中で、これらが言葉、コミュニケーション、マスコミュニケーションに大きな影響を与えていることから、各教科等の連携を図りつつ、学校教育活動全体を通じて指導の充実を図ることが必要である」⁽²⁾と述べられており、メディア・リテラシーの定義に問題はあるものの、放送分野に限定されず学校教育活動全体を通じたメディア・リテラシー教育の必要性に触れられていることは注目すべきであろう。

興味深いことに、文部科学省文部科学省初等中等教育局による「読解力向上に関する指導資料 ―PISA調査（読解力）の結果分析と改善の方向―」（2005年12月）では、メディア・リテラシーについて、次のように指摘されている。

文章等を十分に吟味、評価しながら読む能力の育成については、学習指導要領にも「様々な文章を比較して読む」という言語活動例が示されているなど、その視点は含まれている。しかし、これまで必ずしも十分取り組まれてこなかった点であり、今後は重視していく必要がある。加えて、メディア・リテラシー（メディアが形作る『現実』を批判的（クリティカル）

に読み取るとともに、メディアを使って表現していく能力)にかかわる指導も必要となってくると思われる⁽³⁾。

中教審の定義に対して、こちらではより一歩踏み込んだ定義をしていることがみて取れる。OECDがPISAによって測ろうとしている能力の内容を考えるならばこのことは大変興味深い。

2007年12月、OECDのグリア (Angel Gria) 事務総長が来日し、PISA2006の結果発表と日本の結果に対するコメントが公表された。その報告書では、日本の生徒が科学に対する知識や知識を応用する能力は高いが、科学的な問題を立てて、探究する能力が比較的劣っていることは重要な問題であると指摘し、その理由として「生徒が単に科学的知識を記憶し、その知識とスキルを再現することだけを学習しているのだとすれば、多くの国の労働市場からすでに消えつつある種類の仕事に適した人材育成を主に行っているというリスクを冒していることになるから」⁽⁴⁾ だと述べられている。

つまり、これからの社会の変化に対応するためには、これまで日本の学校教育が進めてきた知識やスキルとその応用を中心とした学習ではなく、日常生活から新たな問題を発見し、探究する能力の形成をめざすことが不可欠だと述べているのである。読解力についても問題も基本的に同じ問題を抱えており、上記の初等中等教育局の文書はPISA2003に対するものであるが、OECDのめざそうとしている観点を十分に理解した上での指摘であろう。

現実をクリティカルに読み解き、メディアによって表現する能力としてのメディア・リテラシーはPISAの求める新しい社会に対応する能力観に欠かせないものであり、そうした視点が文科省にないわけではない。しかし、少なくとも中教審教育課程の審議経過を見る限り、PISAの影響を受け、従来の「習得型」の学習と新たな「探究型」の学習の統一を唱えつつも、総体的には「確かな学力」をめざす「習得型」学習に「探究型」学習を接ぎ木するような内容になっており、学力観の転換という課題に応えるものにはなっていないといえるだろう。

それにもかかわらず、前述したようにメディア・リテラシー教育の観点から見れば、不十分ではあっても学校教育全体を通したメディア・リテラシー教育の必要性が教育政策の中心課題として明示されるようになったことは十分に注

目すべき点であり、同時に、これまでの情報教育（ICT教育）における情報活用能力との差異化もしくは関連が問われることになる。

2. AMLAの歴史

米国のメディア・リテラシー教育運動を一言でいいあらわすならば、多様性と統一性ではないだろうか。米国には数多くのメディア・リテラシー教育運動を担う団体がある。参加者も宗教関係者から市民活動家、教師、研究者、放送関係者などさまざまである。しかし、一方で、多様な運動団体がメディア・リテラシーの理念のもとに一つの連合体に結集しており、そこには多様性と統一性が同時に存在しているといってもよい。その中心的な役割を担っている団体がAMLA（Alliance for a Media Lterate America）である。

AMLAのWebサイトによると、AMLAは2001年1月23日、オースティンで開かれていた全米メディア教育会議（NMEC）に参加する200名のメンバーによって正式に設立された。この組織が今日に至るまで全米メディア教育会議を主催している。以下、同サイトの内容を要約しながら、AMLAの概要を説明したい⁽⁵⁾。

AMLAの会員数は2001年までに400人に増え、2003年にボルチモア、2005年のサンフランシスコ、そして2007年にはセントルイスで会議を開いている。また、米国教育省からはメディア・リテラシー教育の効果を証明するために、多額の補助金を受けている。

AMLAの前身はPME（Partnership for Media Education）と呼ばれる組織で、まだ萌芽期だったメディア・リテラシー分野に専門性を確立させるために米国内のメディア・リテラシー運動の担い手たちによって1997年に設立された。PMEは会員制の組織ではなく、主に年次会議を組織運営する目的で作られたものであり、会議に集まった全国の教師など実践を担う人々にすぐれた実践を紹介したのである。

このPMEの中心的メンバーは、ウェルズレイのボブソン大学でメディア・リテラシー・プロジェクトを進めていたホブbs（Renee Hobbs）、ロサンゼルスに本拠地を置くメディア・リテラシー・センターの代表であるトーマン（Elizabeth Thoman）、米国保健社会福祉省薬物乱用防止センターのガルシア

(Nancy Chase Garcia)、米国小児科学会公衆教育代表のリズバーグ (Lisa Reisberg) らであった。

1998年にコロラド・スプリング (コロラド州) で開催された最初の会議には、450人以上が参加し、6つの国と41の州からメディア・リテラシーのリーダーたちが集まった。また、アリゾナ大の地域健康事務局長のバーグスマ (Lynda Bergsma)、サウスキャロライナ教育テレビ通信教育部長のベーカー (Frank Baker)、ニューヨーク州イースト・ハンプトンのロス・スクールのブラウン (Linda Brown) の3人が新たに1999年の中心メンバーに加わるとともに、リズバーグが仕事上の理由で身を引いている。

第2回の会議は1999年にミネソタ州のセントポールで開かれ、地域教育や健康問題、さらに地域運動への広がりを反映して、新たに6人のメンバーが加わるとともに、翌年には仕事のために身を引くメンバーの代わりにさらに数名が追加された。また1999年10月には12人の拡大運営委員会のメンバーがテキサスのエルパソに集まり、専門性の確立と全国的な会員制組織の設立にむけた最初の一步として宣言文を作成した。

PMEは2000年5月にトロントでメディア教育国際会議を開催することを考慮し、この年には米国で会議を開催せず、トロントの会議の中に米国のセッションを設定した。この会議には米国から300名が参加した。さらに、この会議に先だって、e-Mailを活用しつつ定期的な会議を積み重ねた結果、2000年4月のオースティンでの会合で、新しい組織を立ち上げるための会議を2001年6月に同地で開くことを決めたのである。同時に、彼らは設立会議の準備のために必要な資金を調達するためのガイドラインを作っている。

2000年のトロント会議で新しい組織の名前を「Alliance for a Media Literate America (AMLA)」とし、今後十年の国内の専門的会員制組織の発展についてのブレイン・ストーミングを行うとともに、ワシントンDCに事務局を置くことを決めている。つまり、2000年から2001年という時期は、単に2001NMECの準備をしただけではなく、AMLAの設立を進めた時期だったのである。

さて、次に簡単に2001年から2007年までの4回にわたるNMECの流れを紹介しておきたい。オースティンで開かれたNMEC2001のメインテーマは「創

造力を紐解く」であった。AMLAのメディア・リテラシーの定義にはメディアの批判的な読み解きと多様なテクノロジーを用いたメッセージの創造という二つの要素を含んでおり、当初からメディアによる創造的な活動に重点を置いていたことがわかる。

NMEC2001に参加したクレイトン (Kara Clayton) は「私にとって会議でもっとも価値があると思ったのは、ニューヨーク、カリフォルニア、ハワイ、ボスニア、そしてブータンから集まった20人以上の高校生たちが寝ないで制作に72時間もかけ、最後の全体セッションでプレゼンテーションを行ったメディア・プロジェクトでした」⁽⁶⁾と述べている。

ボルチモアで行われたNMEC2003のテーマは「リテラシーと自由：メディア時代における権利、役割そして責任」であった⁽⁷⁾。主に議論されたのはリテラシーとシチズンシップの関係を多様で異なった観点からどのように理解するかという論点であり、地域でメディアを作ることで、若者たちが創造性とシチズンシップを結びつけていく過程を重視する学習プログラムに焦点が当てられていた。また、テクノロジーの時代における健康の権利と責任というテーマも議論されている。

国際的な展開が見られたのもこの会議の特徴である。スウェーデン、中国、イギリス、カナダ、台湾、イタリア、アルゼンチン、南アメリカ、ニュージーランドからの報告がなされると同時に、メディア・リテラシーの発祥の国の一つと言われるカナダのリーダーたちが再び議論に参加することとなった。

サンフランシスコで開かれたNMEC2005には450人が参加し、参加者のうち70%が実際にメディア・リテラシー教育に携わっていた。会議のテーマは「多様な国に声を」であった。AMLAのウェブサイトには次のように書かれている。「まずスミス (Kenny Smith) が若者文化におけるヒップホップの役割について論じることから始まり、バッキンガム (David Buckingham) はメディアリテラシー教育についてわれわれの考え方を部分的に変えるだと論じ、ノーベンバー (Alan November) は新しいテクノロジーの可能性を語って私たちを煙に巻き、コルテスとタカキ (Carlos Cortes and Ronald Takaki) は箱 (またはサイロ) の外のことを考えろと私たちに議論をふっかけ、トリスタニ (Gloria Tristani) はメディアを変える方法について指摘し、こうして私たち

は興奮し、考えさせられ、元気づけられながらときおり『多様な国に声を』というテーマに関することを論じる三日間を過ごしたのである。」⁽⁸⁾

AMLAでの議論は事実上米国のメディア・リテラシー教育の現状を表現しているといってもよいだろう。日本と比較して特徴的なことは、先に述べたように日本ではメディア・リテラシーといえば圧倒的に放送分野に限られた議論であり、主要な担い手もまた放送関係者が多いが、米国では決して放送分野に偏ってはいないということである。

また、米国独自の特色として、健康問題が絶えず中心的なテーマの一つとして位置付いているということがあげられる。PMEの時代からこの問題に取り組んできたメンバーが運動の中心にいたことが大きな理由だと考えられるが、同時に、ドラッグ問題を含めた健康問題の米国での深刻さを物語っているといえるのかもしれない。

3. AMLA2007の特徴

AMLA2007は2007年6月、セントルイスで開催された。AMLA2007がこれまでと異なるのは、NMECに先だって研究サミット会議が開かれたことである。これら二つの会議の共通テーマは「iPod、ブログ、そしてその先へ ― 21世紀に向けたメディア・リテラシーの展開」であった。研究サミットは、実践的なワークショップ主体のNMECとは異なり、研究者による研究発表が中心である。研究サミットでは35のセッションが設けられ、59人による報告がなされている。一方、NMECでは58のセッションが設けられ、両会議を通して300人以上が参加した。

また、AMLA2007では運営委員会で作成された「メディア・リテラシー教育の中核原理」が配布され、教育現場への拡大と浸透がめざされることになった。この文書は、AMLAのメディアおよびメディア・リテラシー教育に対する基本的な考え方をまとめたものであり、メディア・リテラシー教育の研究にとってはきわめて重要な資料であるといえる。

AMLAでは、メディア・リテラシーよりも、メディア・リテラシー教育が重要であるとされる。文書では「メディアについて私たちが真実であると信じるものについての議論から、いかにして人々が批判的に考えることを学ぶのか

という問題についての議論へと焦点を移したい。そのことによって、何を教えているかということだけではなく、どのように教えているかということも含むように、概念の領域を拡大させる」と述べられている。

そのメディア・リテラシー教育については、以下のような6つの原理が書かれている。

1. メッセージの受信や創造の過程では、積極的な探究と批判的思考が必要である。
2. リテラシーの概念（識字）をあらゆるメディアの形態に拡張する。
3. あらゆる年齢層の学習を通してメディアに対する読み書きスキルの向上を図る。
4. 民主主義社会には、情報を理解し、深く考え、積極的に社会に関わっていく人間が不可欠であり、そのような人間形成をめざさなければならない。
5. メディアは文化の一部であり、社会化の主体として機能していることを理解する。
6. 私たちは、メディアに含まれているメッセージから自分自身にとっての意味を作り出すために、自分が持っているスキルや心情、経験を利用していることを理解する。

以上の6つの原理からからとりわけ次の三点が重要な点として指摘できるのではないだろうか。

第一に、第1原理で指摘されているように、メディア・リテラシー教育の中核にあるのは批判的思考と探究であると指摘されている点である。このような理解の前提として、以下のような6点にわたるメディアに対する理解がある。

- (1) すべてのメディア・メッセージは、「構成されたもの」である。
- (2) それぞれのメディアは、異なる特徴、影響力、および独自の構成「言語」を持つ。
- (3) メディア・メッセージは、特定の目的のために作り出される。

- (4) すべてのメディア・メッセージは、埋め込まれた価値や視点を含んでいる。
- (5) 人々は、個人のスキルや信条、経験を用いて、メディア・メッセージから自分自身の意味を構成する。
- (6) メディアとメディア・メッセージは、信念、態度、価値、行動と民主主義プロセスに影響を与えることができる。

一読してわかるように、オンタリオ州のメディア・リテラシーのキーコンセプトから強い影響を受けていることがわかる。オンタリオ州のものに比較すると、商業主義や政治的イデオロギーといった用語がなくなり、より一般的な表現になっており、芸術性については触れられていないが、このようなメディア概念からメディアの読み解きにおける「批判的思考」の重要性が導き出されているのである。

第二に、第2原理で指摘されているように、メディア・リテラシーは識字能力とは異なった別のリテラシーではなく、リテラシーそのものの拡大だと見なされることである。いいかえれば、メディア・リテラシーの原理はリテラシーの原理の延長線上に位置づけられるのである。

このような理解によって、メディア・リテラシー教育は、メディアについての教育ではなく、あらゆる教科に深く関わる教育と見なされることとなった。これまで「メディア教育」なのか、あるいは「メディア・リテラシー教育」なのか、国によっても論者によってもさまざまであったが、少なくともAMLAでは「メディア・リテラシー教育」という呼び方が一般化したといえる。

第三に、第4原理で指摘されているように、メディア・リテラシー教育がめざす人間像として、民主主義社会に参加する主権者像が明確に提示されていることである。さらに第5原理では、暴力やジェンダー、セクシュアリティ、人種など人権に関わる問題が取り上げられている。このようにメディアを批判的に視聴する能力や創造する能力だけではなく、それからが民主主義という価値観に裏付けられているものでなければならないとの指摘は重要である。なぜならば、研究サミットのオープニング・セッションで多くの参加者の議論によって指摘されてきた「クリティカル」の意味と関連するからである。

そのセッションで指摘されたことは、メディアの読み解きは「クリティカル」であることが重要であり、決して「シニカル」であってはならないということであった。そうならないための土台が「民主主義」の価値観である。中核原理では、「民主主義を進めるためには、私たちのクラスで民主主義の原理を具体化することが重要」であり、「教室は、問題に対する生徒の考えが尊重され、価値あるものとされ、そして行動に移す場でなければならない」と書かれていることの意味を十分に理解する必要があるだろう。

日本のメディア・リテラシー理解の多くは、文科省の政策文書を見てもわかるように、このような価値観を含めてとらえられておらず、「クリティカル」を「主体的」と書き換えてしまう例も見られる。「クリティカル」という用語は、民主主義の理念と組み合わせることによって、初めて本来の意味で理解することが可能となるのであり、中核原理に書かれているように、「メディア・リテラシー教育は、生徒に力を与えられた気持ちにさせる。シニカルな気持ちにさせるのではない」のである。

さらに、第6原理で「分析は正しい解釈よりもむしろ、豊かな探究である」と指摘されている点にも注目したい。メディアの読み解きはしばしば「正しい」解釈を教えることにつながりかねない危険をはらんでいる。多様な読み解きと探究こそが求められるのである。

最後に注目したい点は、メディア・リテラシー教育が第2原理で指摘されているように、「書物のリテラシーや視覚リテラシー、コンピュータ・テクノロジー・リテラシー、情報リテラシーなどの他のリテラシーと区別されるのではなく、多くの目標や技術を共有する」と見なされることによって、事実上、教育工学的な視点に立つICT教育の領域と重なりとともに、異なった視点と方法を持ってそれらの教育実践を組み替える戦略を提示したことである。

この原理からAMLAによるICT教育に対する「本音」を見ることはできないが、NMECではコンピュータやインターネットの導入によって教育を変えることができるという教育工学的な視点からのICT教育への批判の声を聞くことができた。コンピュータやインターネットが自動的に教育を変えるわけではない。そのために必要なのは、教育工学ではなく教育学である。メディア・リテラシー教育はまさに教育工学ではなく、教育学的の思想からICT教育の領域

に切り込もうとしているのである。メディア・リテラシーを狭くとらえる傾向の強い日本の現状から見ると、このような考え方は大きな意味があるのではないだろうか。

コンシダイン (David M.Considine) は「コンピュータ・リテラシーや情報リテラシーの運動はしばしばメディア・リテラシーとの関連を曖昧にしてしまった」⁽⁹⁾と述べている。コンピュータ・リテラシーや情報リテラシー教育は、確かにインターネットにおける情報へのアクセスや分析、評価のスキルを生徒に身につけさせようとするが、インターネットはメディア全体のほんの一部に過ぎない。メディアは書籍を含めてより多様なものであり、メディア・リテラシーはそれらすべてを包含する概念である。ここで曖昧にされてしまったのは、とりわけ「批判的思考」についてであり、コンピュータ・リテラシー教育や情報リテラシー教育にはそのような観点が不十分なのである。

教育工学的な視点に立てば、インターネットにおける「有害情報」等の問題は「情報モラル」や「情報倫理」の問題とされ、いわば「別枠」扱いになってしまうが、メディア・リテラシー教育的な観点に立てば、これらの問題はメディアのコンテンツの問題であり、メディア・リテラシー教育の対象そのものである。だからこそ、原理の中に「情報倫理」や「情報モラル」という表現はなく、「メディア・リテラシー教育は、想定できる、あるいは実際に有害なメディアの影響を人々に吹き込むことではない」(第3原理)し、「政府によるメディア規制の代替ではない」(第4原理)でもないのである。

今日、メディア・リテラシー教育は情報社会に適応するための教育ではないし、また、メディアの「害毒」から子どもたちを保護するための教育でもない。「情報格差」を乗り越え、新しい情報社会の主権者としてすべての国民が身につけなければならない21世紀型リテラシーというべきである。AMLAの動向はこのような視点をわれわれに提供しているといえるのではないだろうか。

[注]

- (1) たとえば、青少年課は「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」事業の一環として、二次にわたる各国の青少年団体のメディア・リテラシー教育の取り組みを調査している。

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課『青少年を取り巻く有害環境対策に向けて』

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/

- (2) 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議経過報告 (2006年2月13日)

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/06021401/003.htm)

- (3) 文部科学省文部科学省初等中等教育局「読解力向上に関する指導資料 — PISA調査(読解力)の結果分析と改善の方向—」(2005年12月)

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku/siryo/05122201/006.htm)

- (4) PISA2006年調査第1回結果発表 (2007年12月4日、東京)

http://www.oecdtokyo2.org/pdf/theme_pdf/education/20071204pubilc_release.pdf

- (5) 以下の記述は以下のサイトからの翻訳をもとにしたものである。

History - Alliance for a Media Literate America - Advancing Media Literacy Education in America (<http://www.amlainfo.org/about/history>)

- (6) Clayton, Kara, "The Alliance for a Media Literate America and NMEC 2001: Reflections and Renewed Spirit".

Reading Online, www.readingonline.org

Posted October 2001

©2001 International Reading Association, Inc. ISSN 1096-1232

(http://readingonline.org/newliteracies/lit_index.asp?HREF=/newliteracies/clayton/index.html)

- (7) 以下のサイトより要約。

NMEC 2003: Literacy and Liberty: Rights, Roles and Responsibilities in a Media Age - Alliance for a Media Literate America - Advancing Media Literacy Education in America (<http://www.amlainfo.org/past-conferences/nmec-2003-literacy-and-liberty-rights-roles-and-responsibilities-in-a-media-age>)

- (8) 以下のサイトより要約。

NMEC 2005: Giving Voice to a Diverse Nation - Alliance for a Media

Literate America - Advancing Media Literacy Education in America.
(<http://www.amlainfo.org/past-conferences/nmec-2005>) .

- (9) Considine, David M., "Media Literacy Across the Curriculum", *Thinking Critically about Media: Schools and Families in Partnership*, Cable in the classroom, 2002, p.25.
(http://www.eric.ed.gov/ERICDocs/data/ericdocs2sql/content_storage_01/0000019b/80/1a/e1/03.pdf)

なお、ここでの「情報リテラシー」は学校図書館界の用語として使われており、「コンピュータ・リテラシー」と同義ではない。

資料 メディア・リテラシー教育の中核原理（翻訳）

メディア・リテラシー教育の目的は、すべての年齢層の個人に対して、現代世界の中で批判的に考え、効果的にコミュニケーションを行う活動的な市民として生きるために必要な探究の習慣と表現のスキルの発達を保障することである。

序文

AMLAにとって、多くの教師やこの教育を支持してくれる人々にメディア・リテラシー教育の中核原理を提供することができることは、大変喜ばしいことである。多くの研究者たちが、メディア・リテラシーの分野だけではなくコミュニケーションや映画研究、公衆衛生、心理学などの分野の研究費を受けながら苦心してこの原則を書き上げることに関わってきた。

「メディア・リテラシー」という言葉は、初めて使われてから数十年を経て大きく変化してきたが、われわれはこの豊かな知的遺産をもたらしてくれた人々に敬意を表したい。この変化に対する答えとして、この文書はメディアについて私たちが真実であると信じるものについての議論から、いかにして人々が批判的に考えることを学ぶのかという問題についての議論へと焦点を移したい。そのことによって、何を教えているかということだけではなく、どのように教えているかということも含むように、概念の領域を拡大させる。そしてそれゆえに、単なる「メディア・リテラシー」のキーコンセプトよりもむしろ「メディア・リテラシー教育」の中核原理としてこれらを区別するのである。

私たちはこれらの中核原理はメディア・リテラシー教育を担う教職員たちとこの教

育の賛同者たちが一体となりうる共通基盤をはっきりと提示していると考えている。AMLAは、前向きで力強い対話のための一つの出発点として、そして明確で判定可能な成果や基準を発展させるための第一歩として、中核原理を用いることを約束する。私たちは、皆さんに、全国メディア教育会議などの会議や「www.AMLAinfo.org」へ参加するように積極的に呼びかけたい。

1. メディア・リテラシー教育は、私たちが受信し、創造するメッセージについての積極的な探究と批判的思考を要求する。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、批判的思考の重要性を強調する。すなわち、私たちが賛成できないメッセージに対してだけでなく、あらゆるメディアのメッセージに対して疑問を投げかける。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が紙ベースの十分検証された資料を用いて結論を導き出せるように訓練する。
- ・メディア・リテラシー教育は、教職員が日常的に批判的思考を育て、教育の行政や学校はすべての教室で批判的思考を支援することを求める。
- ・メディア・リテラシー教育は、効率的なメディア分析の基礎とは次の点を認識することであると考える。

- (1) すべてのメディア・メッセージは、「構成されたもの」である。
- (2) それぞれのメディアは、異なる特徴、影響力、および独自の構成「言語」を持つ。
- (3) メディア・メッセージは、特定の目的のために作り出される。
- (4) すべてのメディア・メッセージは、埋め込まれた価値や視点を含んでいる。
- (5) 人々は、個人のスキルや信条、経験を用いて、メディア・メッセージから自分自身の意味を構成する。
- (6) メディアとメディア・メッセージは、信念、態度、価値、行動と民主主義プロセスに影響を与えることができる。

- ・メディア・リテラシー教育を担う教職員は、児童生徒に、メディア・メッセージからより深くより洗練された理解を得るためにはどんな疑問を持てばよいのか教える。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒のものの見方を他の誰か（自分自身や教職員や評論家など）の見方にとって変えるものではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が自分たち自身のために批判的にメディアを分析できるスキルを共有しないままに、メディア批判をすることではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、表現のスキルを教えないままに、批判的思考を教えることではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、また、批判的思考を教えないままに、メディアの制作に必要な技術的スキルを教えることでもない。
- ・メディア・リテラシー教育は、批判的探究スキルを教える代わりにメディア・リテラシーのビデオや映画、本、そのほかの教材を用いることではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、単に教室でメディアを用いることではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、ある特定のメッセージにバイアスが存在するときだけに必要なのではない（それゆえすべてのメディア・メッセージにはバイアスが存在する）。むしろ存在するであろうバイアスにどんな内容があるのか、どんなソースがあるのか、意味は何かということを問う。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディアだけでなく他のどんな話題に対しても、単純化しすぎたり、一般化しすぎることを容認しない。
- ・メディア・リテラシー教育は、複雑な議論を二つの立場に制限したり矮小化することではない。

2. メディア・リテラシー教育は、リテラシーの概念（すなわち読み書き）をあらゆるメディアの形態に拡張する。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、伝統的な印刷物、視聴覚メディア、電子メディア、デジタルメディア、ユーザー志向型メディア、携帯メディアを含んでいる。
- ・メディア・リテラシー教育は、他のリテラシーと交わる。すなわち、書物のリテラシーや視覚リテラシー、コンピュータ・テクノロジー・リテラシー、情報リテラシーなどの他のリテラシーと区別されるのではなく、多くの目標や技術を共有する。
- ・メディア・リテラシー教育は、さまざまな環境の中で実施される。学校や放課後の課外プログラム、インターネット、大学、宗教的組織、家庭を含んでおり、それら

に限られない。

- ・メディア・リテラシー教育は、保育園から中学校のカリキュラムを通して、これまで形式的なリテラシー教育が行われていなかった場だけではなく、伝統的に書物のリテラシー教育が行われているすべての場で実施されなければならない。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が多様な形態のメディア創作を通じて自分たちの考えを表現し、コミュニケーションすることを可能にする。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が印刷物や視聴覚メディアの創作を通じて、理解と推論を結びつけることを援助する。
- ・メディア・リテラシー教育は、大衆メディアを含む、広い領域のメディア「テキスト」の活用を歓迎する。
- ・メディア・リテラシー教育は、絶えず新しい教育アプローチや実践を必要とするメディアの形態的進化や社会変化、社会制度を認識する。
- ・メディア・リテラシー教育は、教室にメディアの分析と創造を両方とも行うことのできる設備を整えることを支援し、メディア技術に対するラッドダイト的な考え方やそれらを妨害する立場を拒否する。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、政治的な運動ではない。それは、一つの教育の体系と方法であり、アプローチである。
- ・メディア・リテラシー教育は、「メディア業界」の変化に焦点を合わせるのではない。むしろ教育実践と児童生徒の知識やスキルの向上に焦点を合わせる。

3. メディア・リテラシー教育は、あらゆる年齢層の学習者に対して行われ、スキルの向上を図る。識字能力のように、それらのスキルは統合され、インタラクティブに繰り返し、練習される必要がある。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、一つのクラスで一日一回以上、あるいは少なくとも一週間にわたって行われる必要がある。
- ・メディア・リテラシー教育は、教職員が児童生徒から学び、児童生徒が教職員やクラスメイトから学ぶような共同学習（co-learning）を奨励し、そこから多くのものを得る。

- ・メディア・リテラシー教育は、健康的なライフスタイルと意思決定を励ますスキルを身につけさせる。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディアの管理を教える。つまり、児童生徒がメディアを使う時間や自分たちが利用するメディアの選択について、児童生徒が十分に情報を持って判断することを学ぶことを手助けする。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒に分析と表現のスキルを練習し、発達させるため、数多くの、そして多様な機会を与えられるように努力する。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒に多様なスタイルの学習に取り組ませる。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、想定できる、あるいは実際に有害なメディアの影響を人々に吹き込むことではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディアへのアクセスや内容について、他の人々にある種の決定をさせることではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、ある能力を「持っているか、持っていないか」ということではない。むしろ、一つの永続的なスキルや知識、態度と行動の進化の連続である。

4. メディア・リテラシー教育は、民主主義社会に不可欠な、情報に通じ、深く考え、積極的に関わっていく社会への参加者を育てる。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、多様な見方を重んじる。
- ・メディア・リテラシー教育は、主体的に創造するメディアを重視する。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が主権者としての立場からニュースや時事問題に関心を持つよう務める。
- ・メディア・リテラシー教育は、世界的なコミュニティの中で、文化や国々について、さまざまな表現や誤解、不足している表現を探し求める。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒に対して、表現の自由とそれに伴う責任について、しっかり理解させるよう務める。
- ・メディア・リテラシー教育は、私たちが何を教えるかという問題と同様にどのよう
に教えるかということについての重要性も認識する。

- ・民主主義を進めるためには、私たちのクラスで民主主義の原理を具体化することが重要である。
- ・教室は、問題に対する児童生徒の考えが尊重され、価値あるものとされ、そして行動に移す場でなければならない。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒に、自分たちのメディアの利用に対して児童生徒が責任を負うためのスキルを身につけさせる。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒に力強くなった気持ちにさせる。シニカルな気持ちにさせるのではない。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、党派的ではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディア・バッシングをすることではない。すなわち、ある種のメディアや全体としてのメディア産業に対する単純化や誇張、あるいは極端な一般化による攻撃ではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、政府によるメディア規制の代替ではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディアが責任を持って担うべき公共の福祉の代替ではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、検閲を求めない。

5. メディア・リテラシー教育は、メディアが文化の一部であり、社会化の主体として機能することを認識する。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、多様な意見や見解、コミュニティを表現しているメディア・テキストを統合する。
- ・メディア・リテラシー教育は、オルタナティブ・メディアや国際的な展開を試みる機会を持っている。
- ・メディア・リテラシー教育は、暴力やジェンダー、セクシュアリティ、人種など、ステレオタイプな問題や他の表現の問題を取り扱う。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディアの所有者、プロデューサーや他のメディア創作コミュニティのメンバーとともに、個人や社会に対するメディアのインパクトについての相互理解を促進する責任を共有する。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、メディアが重要でないという前提には立たない。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディアは問題であるという前提には立たない。
- ・メディア・リテラシー教育は、メディア制作者が、公共の福祉を担うべきコミュニティーの一員であるという自覚を持ち、公共の福祉へ積極的に貢献し、有害な影響をもたらさないよう努力することから逃れることを許さない。

6. メディア・リテラシー教育は、人々がメディア・メッセージから自分自身の意味を作り出すために、自分たちのスキルや心情、経験を利用すると確信する。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が自分たちが作っているメディア・メッセージに気づき、考え、自分たちが作っている意味が自分たちの価値観とどのように関係するのか考えることを支援する。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が自分たちの見方を表現し、明瞭にすることを支援する。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒がメディアを解釈するのに役立つように、児童生徒にテキストやコンテンツを探索する機会を与える。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒のメディア・テキスト解釈が間違いがないという条件の下で、教職員の解釈と異なっていることを認識する。
- ・メディア・リテラシー教育は、グループ討論やメディア・メッセージの分析を活用して、児童生徒が多様な見方や見解を理解するように援助する。
- ・メディア・リテラシー教育は、多様な年齢層の個人による、多様なメディア経験を認識し、歓迎する。
- ・メディア・リテラシー教育は、嗜好や選択と好みを吟味することを通して、理解力や批評力の発達をもたらす。

したがって、

- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒が何を考えるべきかということを教えることではない。それは、十分に情報を調査し、自分自身の価値観とともによく合う選択に達することができる方法を教えることである。
- ・メディア・リテラシー教育は、「真の」や「正しい」、あるいは「隠された」メディ

ア・メッセージの意味を児童生徒に明らかにすることではない。分析は正しい解釈よりもむしろ、豊かな探究である。

- ・メディア・リテラシー教育は、どのメディア・メッセージが「よい」か、あるいはどちらのメッセージが「悪い」かを確かめることではない。
- ・メディア・リテラシー教育は、児童生徒に自分の判断を「専門家」の意見に置き換えることを求めるものではない。

承認

もし、あなたやあなたの所属する組織がこの文書の公式な賛同者として名前を掲載してもよければ、「MediaLitEd@earthlink.net」あてにメールをしてください。そしてタイトルに「MLE Core Principles endorsement」と明記してください。

AMLAのメディア・リテラシー教育の中核原理は以下の人々によって作られた。リンダ・バークズマ（アリゾナ大学）、デイビッド・コンシダイン（アラバマ州立大学）、シェリ・カルバー（テンブル大学）、レネ・ホップス（テンブル大学）、エイミー・イェンセン（ブリガム・ヤング大学）、フェイス・ロゴウ（インサイターズ教育コンサルティング）、エレナ・ヨーナ・ローゼン（ジャスト・シンク基金）、シンディ・シャイベ（イサカ・カレッジ）、シャロン・セラーズ-クラーク（ウェイン州立大学）、エリザベス・トーマン（メディア・リテラシー・センター）

2007年4月、AMLA委員会で承認